

令和6年度 第3回あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議 摘録

1. 日時：令和6年3月7日（金）13時00分～14時30分

2. 開催場所：麻生区役所 第2会議室

3. 出席者

（1） 委員

吉松委員長、森副委員長、村井委員、高橋（慶）委員、岡部委員、平井委員、玉野委員、佐野委員、依田委員、高橋（由）委員、植木委員

欠席 吉垣委員

（2） 事務局

須藤事務局長、大塚地域みまもり支援センター副所長、藤原地域ケア推進課長、鈴木地域支援課長、加来児童家庭課長、正木高齢・障害課長、泉衛生課長、森永保育所等・地域連携担当係長、田島企画課長、松本生涯学習支援課係長、船山地域ケア推進課係長、麻生地域ケア推進課主任、飯村地域ケア推進課職員

4. 次第

1 開会

事務局長挨拶

2 議事

（1）第7期麻生区地域福祉計画の重点項目に係る進捗状況について 資料1

（2）令和6年度地域情報交換会の結果報告について 資料2

（3）その他

3 閉会

【配布資料】

委員名簿

座席表

あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議開催運営等要綱

資料1 第7期麻生区地域福祉計画進捗状況

資料2 令和6年度地域情報交換会の結果報告

参考資料 相談窓口リーフレット

参考資料 健康フェス in 白山 チラシ

参考資料 長寿日本一～その先へ～麻生区地域包括ケアシステム講演会 チラシ

5. 公開・非公開の別 公開

6. 傍聴者 0名

7. 議事摘録

1 開会

2 議事

（1）第7期麻生区地域福祉計画の進捗状況について

資料1をもとに事務局より重点項目に絞って説明。委員から意見聴取を実施。また、取組の「地域

活動に関わる人材の発掘と育成」に関連し、リーフレット『地域デビュー相談窓口 ふみだそう！はじめの一步』に基づき、各委員から内容の説明がなされた。

依田委員 相談窓口のリーフレットは、元々、市民交流館やまゆりで発行していたリーフレットに麻生区ソーシャルデザインセンターのSDCカーの取組を加えたもの。作り直す過程で、お互いのことが良く分かり、窓口の比較や言葉使いなど、市民目線での情報の提供を考える機会にもなった。SDCは昨年12月に法人格を取得。3年以上様々な議論を粘り強くしてきて、似たような人ばかりではなく、様々な価値観を持った人が残っている。SDCカーは講演やイベント、団体に、相談窓口を出させていただくという活動で、今後どのように定着させていくのが重要となる。SDCは若者の参加を大事にしているが、イベントの時には出てくるものの、その他の場面では不足しているように見える。コアな若者は出てきているので横の連携に期待している。また麻生区はシニア層の活動が豊富なので、シニア層と若者の連携でいい形ができれば一つのモデルケースになるのではないかと考える。なお、SDCカーの活動について補足であるが、単に相談といってもなかなか人は集まらないため、居場所も兼ねておしゃべり広場という形で実施している。先日、区役所広場にテントを張って、ベンチを置いた。「結果防災」という言葉があるように、人が集まることを想定して、風の向きに配慮したテントの張り方等を学ぶことは、防災の取組へも繋がっていることに興味深く感じている。

事務局 (松本) 麻生市民館の相談窓口は、現在、まなびカフェという名前にして、市民のやりたいに応える情報の提供をしている。また、「ひとのわプロジェクト」を今年から始めて市民が自分の持っているスキルや得意なことでは他の市民を引き寄せるといった交流の場づくりを進めており、多彩な提案を市民から頂いている。今年度は3月までに33事業程の提案を受けていて、交流した参加者は500人を超えている。今後、相談窓口にひとのわプロジェクトで提案したいという相談も受けられるようなコーナーを設置できたらと考えている。

高橋(由)委員 麻生区社会福祉協議会ではボランティア活動振興センターを設置して、ボランティア活動事業の推進に取り組んでいる。このセンターの中にはボランティアコーディネーター委員会があり、福祉施設やボランティア団体等、様々な活動されている方が相談員として、毎月第3火曜の午後に、福祉パルで相談コーナーを設けている。その場で話を聞きながら、ボランティア活動に繋いだり、相談者にアドバイスをしている。相談コーナーとは別に、ボランティア相談については社会福祉協議会の窓口でも随時受け付けている。ボランティア情報は、「ぼらぼら広場」という広報紙で発信している。麻生老人福祉センターは川崎市の指定管理を受けて、川崎市社会福祉協議会が運営している。シニアの活動拠点として、様々な講座や行事が実施されている。その他、区内7館の老人いこいの家も運営し、事業の連携に取り組んでいる。是非活用していただければと思う。

岡部委員 あさお市民活動サポートセンターは市民交流館やまゆりを運営している。施設では色々な市民活動が展開されており、そのお手伝いをしている。既に8年を経過しているが、市民館と社会福祉協議会とともに、各々で把握している団体を統合した検索サイトを運営しており、現在390の団体が登録されている。趣味の活動の例として、囲

碁、将棋、マンドリン、合唱、日本舞踊など様々な団体が登録されている。何か始めたい、自分はこういうことがしたいなどの要望に対してマッチング作業をしている。やまゆりの相談窓口は毎週、火曜と木曜の午後開催している。検索サイトの運営のこともあり、市民館、社会福祉協議会、やまゆりでは担当者会議を開催しており、その中でお互いに顔が見えた方がよいということで、一昨年、相談を担っている方の合同会議を行い、その延長上で福祉まつりでの共同ブースの話が上がった。ソーシャルデザインセンターのSDCカーという存在を聴き、昨年の11月の2回目の共同ブースの際に、従来の三団体プラスSDCという形でリーフレットを作成した。また、やまゆりでは、団体と施設のマッチングも行っていて、音楽関係など、イベント等で披露できるスキルを持った方を介護施設等に紹介をしている。やまゆりは活発に活動している方が多いので、特に問題がないように見えるが、窓口で相談を受けていると、心に問題や悩みを抱えている方も中にはいる。家でじっとしていると鬱状態になってしまうのではないかと気にしている。90歳を超えても外に出て人と会わないと元気になれない、活発に活動したいという意味を持った方も見えているので、地域ケアという面でも色々とお手伝いできるのではないかと感じている。

植木委員 人生100年時代に関心を持っており、市民館で10回連続の講座を開催した。その関係で、地域みまもり支援センターのチラシに、「令和6年度麻生区長寿日本一記念事業」という冠が入っている。非常に良いネーミングであるが、この主体はどこのか、誰が認定しているのかを伺いたい。市民館の講座につけることもできるのか。

事務局 (藤原) 長寿日本一記念事業は令和5年に麻生区が長寿日本一になったことで始まった事業。令和5年度は広く周知を兼ねて健康寿命に着目して取組を行ってきた。今年度は、長寿日本一その先へということで、万が一健康を損なったとしても、幸せでいることはできるのではないかと、という考えから、あなたの幸せを教えてくださいというアンケートを区民等から取った。提示のチラシは、あさおの保健室という事業で、地域のスポーツクラブと連携した健康に関する取組である。長寿日本一記念事業の冠について、100周年記念事業のような形で広く後援申請からの認定という形はとっておらず、現在のところは地域みまもり支援センターの事業につけている。

植木委員 よいキャッチフレーズなので、企画課など、区全体の事業で使えるよう工夫したらいいかと思う。来年の事業についてはどう考えているのか。次の会議で何らかの形で提案いただけるのか。

事務局 (藤原) 5年間は長寿日本一なので次年度も続けていく。内容については現在検討中。今の取組もおそらく継続すると思うが、新しいことも検討できればと思う。次回の会議で方向性をお話しできれば。

村井委員 相談窓口のリーフレットは、多くの相談窓口が存在していて、しかも待ちの姿勢だけでなく、攻めの姿勢、アウトリーチの取組も進んでいるということで、体系づけられた資源の整理がなされている。様々な家庭で使って頂きたいので、自治会の協力を得て全戸配布の形で進めるのが望ましいと思う。次のステップとして、地域デビューした人がデビューによって事前の自分と事後の自分にどのような変化があったのか、という当事者の声があると、他者を動かすエネルギーになる。リーフレットをきつ

けとしてデビューした方の声をまとめて、定期的に地域に届けていけば、次にデビューする者が現れる。デビューした人達がもう一人連れてくれば2倍になり、そして、また連れてくれば4倍になる。人を引っ張ってくるきっかけにもなる。いいと思った声を頂き、それを啓発として最も説得力のある口コミという形で伝えていくことが重要だと思う。第一弾のツールができたので第二弾としての展開が進んでいくことが期待される。また、市民館、社会福祉協議会、やまゆりの中核として一つのデータベースができていたので、それを活用するための技術や方法を標準化して、うまく機能するという部分も見えてくるとよいのではないかと思う。更に相談窓口に寄せられた相談は、ある意味で、市民一人ひとりの潜在的なニーズをその人が代表して語ってくれているという可能性がある。相談に対してはアンサーを出しているので、FAQという形ができています。そこで、ここ最近寄せられた相談に対してどのように回答が行われたかというところを、広報誌やホームページ、SNS等でフィードバックしていくと、一人の相談が、区民が求めている答えとして返していくことができる。そういう仕組みを作っていくことが重要で、地域の課題を整理して地域に返していくというのは地域福祉の大原則だと思っている。一人の質問に対して一人に返してしまうとそれは一対一の関係になってしまうが、一人の相談が地域全体のニーズを解決するための情報発信という仕組みに発展していくと望ましい。認知症にやさしいまちの表彰も同じで、表彰された方の声を発信して、これから表彰したい相手に届けて、うちもやっていこうという展開にしていくことが大事。表彰してステッカーを配って終わりというよりも、その方の取り組みのノウハウや、表彰後どのように過ごされているか、他の店にもそれはお薦めということ伝えていくということで、根底の考え方は同じである。わざわざ表彰や評価させていただくというのは、波及効果を狙ってのことなので、ここでとどまらない工夫をしていくことが重要である。地域情報交換会について、今年度は7回行われたということで、今回非常に重要であると感じている。内容は次の議題となるが、町内会のような小さな圏域とまではいかないが、小学校、中学校の圏域、もしくは民生委員の圏域と言われる福祉圏域の中で、その方々が横のつながりをつくり、オールあさおではなくその地域の課題、より具体的な地域特性を踏まえた課題について情報交換ができる仕組みが始まったといえる。後ほど議論していきたいと思うが、地域の具体的な課題の発見や、解決できる地域の仕組み、地域毎のニーズを考えると、それぞれの地域の特性を踏まえて事業を展開し支援体制を組んでいくという次のステージに入っている。今まで、全体でしかできなかったことをもっと個別に丁寧にきめ細やかな仕組みづくりがスタートしたということで大きく期待できると感じた。また、委員会の中でも、注目したい事業、詳しい報告を聞きたい事業があれば、事務局に連絡し、要望していただければと思う。今回は相談という一番住民ニーズにタッチする入口の部分について整理ができた。繰り返すが、相談を受けてローカルに返すのではなく、区全体の課題解決へとフィードバックしていくことを大事にしてほしい。

(2) 令和6年度地域情報交換会の結果報告について

- ・令和6年度地域情報交換会の結果について、事務局より資料を基に説明。

- 森委員 麻生東第三民児協として2月15日に開催した。第三民児協は、百合丘と東百合丘の2つの地域、19名の委員が担当区域で活動している。昨年度は活動強化方策を策定したことからエリア全体で行ったが、今回は単身世帯の割合が人口の半分を占める百合丘地域で、防犯の観点から安心して暮らせる地域に必要な繋がりを考えるという目的で、班ごとに分かれて意見交換を行った。参加者、内容他は資料の通りなので、意見や情報について補足をしたい。地域包括支援センターからは多くの事例の提供があった。消費者センターと連携し、2月に1回、支援センターだよりで消費者被害や詐欺被害の情報を掲載し、注意を喚起している。留守番電話や録音電話は、効果はあるが、必要な電話に出られなくなってしまう問題もあるということ、玄関先では寂しい高齢者はすぐ顔を出してしまうので、注意が必要という話があった。町会からは、防犯カメラは維持管理が大変なので設置していない、防犯カメラの代わりに定期的に当番制で防犯パトロールを行っている、広域的に防犯活動を行うためには青パトが有効ではないかと考えているという話があった。一部の自治会からは、多数の世帯に対応するため、高齢者の相談窓口として生活アドバイザーを設置する計画もあると伺った。電話をしても出てこなかったり、訪問しても出てこないなど、防犯意識とコミュニティの両立の難しさがあるという話も上がった。まとめとして、安心して暮らせるための予防や対策には様々な取り組みを通じた日頃からの顔の見える関係作りが大切だという意見が多かった。今年は、エリアとテーマを絞ったことで意見も出やすく、テーマについて深掘りしていきやすく活発な意見交換会だった。民生委員とその推薦母体の町会、自治会との顔のつながりがさらに深まったということで、民生委員は大変喜んでいて、このフォローアップをどの様にするかについて、また民児協の定例会でも取り組む必要があると思っている。
- 高橋（由）委員 今年度、全部で4回ほど社会福祉協議会から参加した。会場によって参加者の構成だったり、テーマが異なっていたり、そういったところに地域特性が現れていると感じた。社協は、傍聴的なオブザーバーとしての立ち位置であったが、森委員の麻生東第三地区ではグループの情報交換に参加者として一緒に入れて頂き、大変有意義であった。社協は、日頃から様々な事業の委員会等に地域の皆様に出席いただき、色々な協議をしながら事業を進めている。今回の地域情報交換会は、生活圏域で元々参加者同士の距離が近いという顔の見える関係もあり、さらに課題を理解し合うような、そういった発展のきっかけ作りにもなっていて、有効な場であると感じた。また、今年度は民生委員や、町会、自治会の皆様が中心で開催されているようであったが、会によっては多様な主体の皆様が参加されていて、地域福祉を進めていくという点からも、厚みを持った情報交換ができるいい形になっている。そういう意味では、社協は多くの地域で活動する皆様によって構成されている団体なので、地区社協と一緒にこのような会に協力できると有効ではないかと思う。ある会では、時間が限られている中で、一人の民生委員がファシリテーターとしてグループワークを見事に切り盛りされている姿を拝見した。地域には力のある方がいらっしゃるということで、素敵なお方々とも出会える場にもなっており、この情報交換会に参加してよかったと感じている。
- 依田委員 11月2日の柿生第3地区の片平の情報交換会に、片平に福祉施設があるということで参加した。印象深かったのは生活支援コーディネーターが参加していて、グルー

ブワークの中で自分達の活動がまだまだ広がっていないことを嘆かれていた。その話を聞いた民生委員や町会の方が、そんな大事な活動をしているなら、ぜひ知っておこうということで話が盛り上がった。片平の地域包括支援センターと生活支援コーディネーターとのやり取りの中でも、地域のエリアの関係で今まで進んでいなかったが、直接コーディネーターが訴えたことで機運が高まり、地域の力ってこういうことなのかと感じた。今までは、仕組みの中でなかなか連携できないということで終わらせていたが、連携しましょうという、とてもよい場面に参加させていただき大変意味を感じた。まだ始まったばかりなので、これからだと思うが、これをどのように位置付けていくのが肝心。包括がよく実施している圏域会議など、とても似た様相の会議もあるので、地域によっては何回も実施されていたら、また上乘せかという話になるので、この辺りはどうされていくのか、期待とともに整理が必要という風を感じた。

玉野委員 9月7日に開催された柿生第2地区の情報交換会に参加した。下麻生が担当エリアとしているが、下麻生の大半は麻生台団地という団地がメインを占めていて、ここに加えて戸建が1丁目から3丁目にかけて建ち、早野も昔からの住宅地が多いというエリアである。麻生台団地以外では、民生委員という存在を理解してもらいづらく、苦勞されているということを今回の情報交換会で初めて何うことができた。民生委員を自宅に入れることを嫌がる方もいて、初めから民生委員を名乗ることが難しく、皆さんご自身で紹介文みたいなものを持って、自治会の関係で伺いにきましたという感じで入り、実は民生委員です、というような工夫をされているという話が印象的であった。先ほどの依田委員の話の通り、圏域会議と被ってしまっているところや、包括の地区エリアと民生委員のエリアの割り方が違うので、私が参加したグループはほとんど別の包括のエリアの話に入ってしまい、少しもったいない部分もあるなというのが、正直なところである。

事務局 (藤原) この会議の位置づけについて補足説明すると、令和4年度から始まり、昨年度は2回、今年度は合計で7回という形で広げてきた。今年度は、民生委員児童委員協議会と地域みまもり支援センターと共催で6回行ってきた。まだ始まったばかりということで、試行錯誤をしながら進めている。今のところは、顔の見える地域の皆様の関係作りや地域の情報交換、情報共有の場という形でやってきているが、今後は次のステップとして、情報から課題を発見する場、今もある程度できているところもあるかもしれないが、さらにその課題をどう解決していくか、何か新たな取り組みが生まれる場のようなものにできたらいいと考える。時間がかかるのかもしれないが、長く続けていくことが大事であると考えている。

依田委員 継続で、中身を進化させていくということはわかるが、エリアの設定はどういう風に考えているのか。今回は下麻生では重複で実施している。方向性を教えて頂きたい。包括と民生委員の圏域のズレがやりにくくなっているので、今回のエリアとどう関わってくるのか教えて頂きたい。

事務局 (藤原) 地域情報交換会は、6圏域で年に1回ずつというようなところを目安にしているが、圏域全体で開催したエリアもあれば、その圏域の中でより狭い小地域で開催したりと、様々である。圏域にとらわれず、今後はより柔軟にできたらと考えている。場合によっては圏域をまたいで似た課題を抱えているところを合わせて開催したり、特

にここの地域が、というところがあれば、そこで開催してもよい。また参加メンバーも基本的には地域福祉に関わる団体であるが、テーマによっては民間企業など、より広く柔軟に考えていきたいと思っている。包括に対しては、その都度、相談していくことになる。

依田委員 エリアが設定してあれば、そこで何回もやると地域が育っていくことが期待できる。今の話のように、柔軟に行う、声があがったり、課題が見えるところを一緒にやってみるという形になると、それをジャッジする推進する母体をはっきり必要ではないかという感じをうけている。地域ケア推進課の職員がジャッジしてその地域の盛り上げをしていく、行政がある意味リーダーシップとしてやっていくというイメージがあるのでしょうか。

事務局 地区の民生委員児童委員協議会と共催という形を取っているので一緒に考えていく形になる。

依田委員 共催ということは、圏域単位で地域を育てていくという理解でよろしいですね。分りました。

村井委員 一度確認したい。圏域会議を包括単位で高齢課題を中心としてみるか、それとも地域福祉のケアとして議論するのか、根底にあるのが介護保険法なのか社会福祉法なのかによって、取り扱う課題が違う可能性はあると考えている。地域ケア会議の圏域会議は個別ケースのケア会議で議論された個人の課題を地域課題としてどう捉え、一個人の課題として出ても地域の課題としてみた時にどのようにセーフティネットを作っていくのかという所を議論して、個人の問題について早期発見、早期対応、そこから発生することを予防するというような安全な地域包括ケアを進めていく、そのような仕組みになる。これは介護保険法で義務付けられているため、高齢問題にどうしてもフォーカスしやすいという課題がある。これに対して、今回の地域情報交換会というのは、地域福祉計画とか地域福祉を推進の母体とするならば、児童、高齢、障害、そして一般の健常である地域住民を交えた福祉啓発であり、自治の仕組み、地域共生社会を推進するという戦略があるのだろうか。これをきちんと分けていくのか、それとも横浜のように、地域ケアの圏域会議を地域福祉会議と連動させてやってしまう、いわゆる全年齢全対象型地域包括ケアという考え方で、児童の問題や障害の問題も圏域会議でやってしまうという話にしていくのか。その辺りの方向性を間違えてしまうと、住民からしたら船頭が2つ現れたように見えてしまう可能性がある。相模原の例では、3つの会議体があって、開催したらみんな高齢の見守り問題と、同じような話があがり、どの会議に出ればいいのかという苦情がでて、主体が社協中心か、行政中心か、それとも包括ケア中心かみたいな形で混乱したケースがあった。圏域会議と今回の情報交換会というのが、どのぐらいの頻度で、何をテーマにして開催しているのかという確認はしておいた方がよい。

玉野委員 各包括に圏域会議の回数というのは任されているので、各包括によって違うと思うが、年に3回程度は開催するよう基本ルールになっている。7つの包括で、3回と考えると、区内で21回の会議が開催されていると思う。年に1回まとまったデータを頂いているが、今年度分はまだもらっていないので、実際にどのくらい開催されたのかは把握できていない。この会議は、個別ケース会議から出てきた課題を抽出して、圏域で起こって話し合いをする場である。

村井委員 それは介護保険法に基づく会議ということですね。他の地区でも地域福祉計画の高齢問題だけを圏域会議と呼んで議論しているところもある。どこかで共通性を持たないといけない部分がある。根拠法の法律が違っている中で、できること、できないことの範囲が異なってくるが、高齢問題だけを議論しても、実はそこには多世代交流やヤングケアラーの問題があり、連鎖している部分もあると思っている。今回の地域情報交換会は、地域福祉を母体として推進していく狙いが根底にあると思っているので、小地域の地域福祉計画という風に、横浜でいうところの地区別計画の形になってくると思う。関西では校区福祉計画と呼ばれるように、小学校単位で地域福祉計画を作るのが当たり前になっている。中学校圏域と小学校圏域の間位の絶妙な大きさになるのだろうか。住民が参加しても混乱しないように、会議を明確にして、整理することが必要である。先に話した通り、地域福祉の中の高齢問題をピックアップして、そこは圏域課題、圏域会議として検討してもらおうというような役割分担をしていくのか、それとも各々の会議はあくまで個別ケースからスタートした包括レベルの問題という形で議論するのか、そういう点で、まずきちんと整理が必要である。ただ、今回、私達のこの会議はどちらかというこの資料2番の方を中心に推進していくのが中核であるということを考えると、この地域情報交換会というのをどう育て、地域全体の児童、高齢、障害者、そして小地域の中でのそれぞれの自治の問題を考えると、地域の福祉問題をどうやって自助、互助、共助、公助で支えていくのかという仕組み作りを推進するための母体になると考えられる。横浜ではこのことを地区別計画と呼び、地区別計画策定推進会議という名前で団体を作って回している。ただ、ほとんどの推進母体は、この圏域ごとに地区社協が存在し、一般的に地区社協が事務局として中心になって推進している。関西でも校区福祉計画の母体は地区社協になっている。なので、地区社協の力を借りて、地域福祉活動計画と呼ばれるものの小地域版で設定するというのが一般的な形に発展していく可能性を秘めている。地域福祉計画というのは行政計画、地域福祉活動計画というのは住民による、住民のための、住民が作る計画なので、その2つをうまく融合させて、地区別計画は話し合いの中で策定し、それが終わったら地区ごとの共通問題を区の計画に上げていき、地域全体で共通する課題については、区のインフラ作りとして区計画に落とし込んでいくといった連携が必要なかもしれない。それをやらないと、てんでバラバラな話になってしまうリスクが考えられる。余談であるが、横浜では地区社協が難しいといった場合には、町会、自治会、民児協からメンバーを集めて地区別計画推進協議会を立ち上げて、別途そこがリードしてやっていくというやり方もある。全て地区社協が担わなければいけないということでもない。また、これも横浜の事例であるが、平成12年の2000年位から横浜で、支え合い連絡会という名前の会議を推進していた。しかし、今、生き残っているのは半数位。半数がなくなってしまった背景には、協議をし続けて、実効性がないということ、地域から三下り半を突きつけられてしまったから。結局、協議をしても誰もやらないのではないかという話になり、地域からこの協議に何の意味があるのかと最後怒られてしまった。協議実施のための機会と場作りから成長させていく戦略を立てて、情報交換会を設計しないと、意見交換だけで終わってしまうし、何回もやっていると、仮に、最初、2回目と機運が高まったとしても、3回目、4回目と続けている

と、何も変わらないという話になって、参加者が減っていってしまう。開催する側の人達が、場所を用意し、周知をし、参加の呼びかけをしてやっと開催できたのにも関わらず、結果は批判しか来ないという状態になると、バーンアウトしてしまう。支援者側のバーンアウトのきっかけにもなるということで、危険である。更に、もう一つは開催場所の課題である。このような会議は、地域の人たちが自分たちの社会資源の場で議論するのが一番望ましいので、今回、区役所で開催した回が半数近くあったが、できれば地域の中のその場所でやっていくことが大変重要であると感じている。どう育てるか次第で、ものすごい潜在能力を抱えている会議であり、ただやり方を間違えてしまうと苦勞多くして成果なしという、地域住民の人たちも機運は高まったけれども、がっかりして終わってしまう可能性もある。みんなで、いつかは「情報交換会」ではなく、「情報交換及び課題解決推進会議」みたいな形に育てていければいいと思う。

(3) その他

- ・ 3月23日に開催する「健康フェス in 白山」と、3月29日に開催する「長寿日本一～その先へ～麻生区地域包括ケアシステム講演会」について、資料をもとに事務局より説明。

3 閉会

14時30分閉会 （次回は令和7年6月27日（金）13時～ 麻生区役所第2会議室）